



# 柏市産後ケア事業

令和2年4月



出産後、家族等から十分な育児等の援助が受けられず、特に育児支援を必要とする家庭を対象に、産後も安心して子育てができるよう、宿泊または、通所のサービスを利用して、母親の心身のケアや育児サポートを行ないます。

## 1 利用できる方（以下の条件を全て満たしているもの）

- ・ 柏市内に住所を有する産後4か月未満の母と乳児
- ・ 家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられない方
- ・ 産後に心身の不調又は、育児不安等がある方

※利用申請後に、面談や家庭訪問等で市が状況確認し、利用対象者かどうか審査をさせていただきます。心身の不調等については、主治医等に状況確認させていただきます。利用対象者となった場合は、利用後も定期的な家庭訪問をさせていただきます。

## 2 ケアの内容

- (1) お母さんのケア（母体の健康状態、生活面の助言や指導、母乳相談）
- (2) 赤ちゃんのケア（乳児の健康状態の観察ポイントの助言）
- (3) 育児相談、沐浴・授乳等の育児指導、育児情報の提供など



## 3 利用方法

(1) 利用申し込み \* 出産予定日2ヶ月前～利用希望日初日の14日前までにご連絡ください。

- ・ 事前にこども福祉課家庭児童相談担当に連絡してください。

(2) 面接(家庭訪問)

- ・ 家庭訪問による聞き取り（産婦の心身の状況、家族の状況、希望のケアの内容等）
- ・ 産後ケア事業利用申請書の提出

(3) 利用の決定

- ・ 審査により利用決定 ・ 施設の利用に係る説明の実施
- ・ 利用決定通知書（却下通知書）及び利用券の送付
- ・ 本人より施設に連絡し、利用日を決める。

(4) 産後ケア事業の実施

- ・ 出産後、本人から施設に連絡。 ・ 産後ケアサービスの利用

(5) 自己負担額の支払い

- ・ 産後ケア事業利用後、利用者が直接、施設に自己負担額を支払う。

(6) 電話連絡・家庭訪問等の実施

- ・ 利用後の、お母さんとお子さんの心身の状況の確認をさせていただきます。



#### 4 利用施設，サービス種別，日数

- ・利用はいずれも7日以内です。（宿泊で1泊2日の場合，2日間となります。）
- ・利用時間につきましては柏市にお問い合わせください。

施設名称	所在地 電話	サービス・種別			
		宿 泊 型	デイサービス型		
			個別	グループ 1日	グループ 半日
あびこ助産院	我孫子市我孫子 1854-11 ☎04-7179-7321	◎	◎		
おおたかの森助産院	流山市おおたかの森北一丁目 25番地6 ☎04-7168-0080		◎		
くぼのやウィメンズ ホスピタル	柏市中央2-2-12 ☎04-7164-2230		◎	◎	◎
千葉西総合病院	松戸市金ヶ作107-1 ☎047-384-8111	◎	◎		

#### 5 自己負担額

サービス・種別		自己負担額（1日あたり）		
		生活保護世帯	市民税所得割非課税世帯	左記以外の世帯
宿泊型		0円	1,500円	3,000円
サービス型	個別	0円	1,000円	2,000円
	グループ1日	0円	750円	1,500円
	グループ半日	0円	500円	1,000円

◆1日あたりの自己負担額は産婦1名，乳児1名の料金です。多胎児（ふたご・みつご等）料金は1日あたりの自己負担額に追加します。お問い合わせください。

◆上記自己負担額区分は，当該年度の課税状況（4～7月の利用については，前年の世帯の課税状況）が適用されます。

#### 6 注意事項

- 施設の空き状況により，希望する日の利用ができない場合があります。
- 利用サービス，種別の変更（宿泊型からデイサービス型またはデイサービス型から宿泊型）がある場合は，事前に柏市こども福祉課への変更申請が必要です。
- 利用開始後の施設の変更はできません。
- 持ち物，スケジュール等利用に関することは，各施設の説明にて，ご確認ください。
- 母子の疾病や施設の集団生活に適さないと認められる時は，利用できない場合があります。

#### 7 問い合わせ

\*申請前に一度ご相談ください

柏市役所こども部こども福祉課 家庭児童相談担当

住所：〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 柏市役所別館3階

電話：04-7167-1458（直通） FAX：04-7162-1077

